

令和5年度 香川県魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金募集のお知らせ

香川県では、新しい観光ニーズに対応した、魅力ある観光誘客イベントや体験プログラムの新規造成・ブラッシュアップを支援します！

募集期間

令和5年2月10日（金）～3月7日（火）＜期間内必着＞

対象者

市町、市町観光協会等、香川県内に事業所または活動拠点を持つ法人※、
香川県内に活動拠点を持つ観光振興に取り組む団体※

※ 市町・市町観光協会等以外の、法人又は観光振興に取り組む団体は、観光コンテンツの実施にあたり、地元市町と連携していることが必須です。

補助率

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

- ① 新たに観光コンテンツを造成する事業 上限 200 万円
② 既存の観光コンテンツをブラッシュアップする事業 上限 100 万円

<対象となる観光コンテンツの例>

地域の歴史・文化に関する教育旅行プログラム



自然やアウトドアを活用したガイドツアー



地域資源に合わせた複合イベント・ワークショップ等



限定メニュー開発による呼び込み需要創出



※ 対象となる観光コンテンツは、本県の魅力ある地域資源を活用した、県内地域に県内外からの観光客の集客が見込まれる観光誘客イベントやツアー、体験プログラムで本事業終了後も継続的な実施が見込まれるものとしてします。

※ 補助事業は、県からの交付決定を受けた後（4月上旬頃）に着手（契約の締結を）する必要があります。

対象経費

出演者の謝金・旅費、ポスター等の印刷製本費、宣伝デザイン料、会場使用料、機材借上料、運搬費、イベント保険、物品購入費 など

※ 本募集は令和5年4月～6月に実施する事業を対象としています。

★申請の流れについては裏面をご覧ください★

申請から補助金支払いまでの流れ

(1) 申請～交付決定

- ① 申請書は、香川県ホームページからダウンロードしてください。
香川県トップページ → 文化・観光 → 観光：観光振興：その他観光振興
→ 魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金について
- ② 申請書の作成に当たっては、必ず「公募要領」をご確認ください。
- ③ 申請書は、募集期間内に、郵送またはメールにより提出してください。
- ④ 募集期間終了後に審査を行い、4月上旬頃に審査結果をお知らせします。



募集期間：令和5年2月10日（金）～3月7日（火）＜期間内必着＞

提出書類：以下のとおりです。詳しくは「公募要領」をご確認ください。

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 見積書など金額の妥当性を確認できる書類
- ⑤ 誓約書
- ⑥ イベント開催時のチェックリスト
- ⑦ 香川県税を滞納していない旨を証明する納税証明書（納税義務がない者を除く。）

- ⑧ 最新の定款、規約、会則等
※ 市町・市町観光協会等以外の、法人又は観光振興に取り組む団体のみ
- ⑨ 観光コンテンツの実施にあたり、地元市町との連携状況が分かる書類
※ 市町・市町観光協会等以外の、法人又は観光振興に取り組む団体のみ
- ⑩ 具体的な取組み内容を補足する書類
※ 必要に応じて

(2) 事業の実施

- ① 採択した事業者には、県から交付決定通知書をお送りします。
- ② 補助事業の着手（発注や契約の締結等）は、県からの交付決定を受けた後に行ってください。
- ③ 補助事業は、交付決定通知書に記載の補助事業実施期間内に支払いまで完了する必要があります。

(3) 実績報告～補助金支払い

- ① 事業完了後15日以内、又は令和6年2月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。
- ② 実績報告書の内容確認により、補助金額が交付決定額より減額となる場合があります。

【提出先（問合せ先）】香川県観光振興課

〒760-8570 高松市番町4-1-10

TEL：087-832-3360（平日8：30～17：15 ただし、12：00～13：00を除く。）

※ 土日祝日は除きます。

E-mail：ft3184@pref.kagawa.lg.jp（担当：新名）